

令和 3 年度

事 業 報 告 書

第 12 期

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

公立大学法人 名 横 大 学

目 次

「公立大学法人名桜大学の概要」

| | | |
|----|---------------|---|
| 1 | 目標 | 1 |
| 2 | 業務 | 1 |
| 3 | 事務所等の所在地 | 1 |
| 4 | 資本金の状況 | 1 |
| 5 | 役員の状況 | 1 |
| 6 | 職員の状況 | 2 |
| 7 | 学部等の構成 | 2 |
| 8 | 学生の状況 | 2 |
| 9 | 設立の根拠となる法律 | 2 |
| 10 | 設立団体 | 2 |
| 11 | 沿革 | 2 |
| 12 | 経営審議会・教育研究審議会 | 3 |
| | (1) 経営審議会 | 3 |
| | (2) 教育研究審議会 | 3 |

「事業の実施状況」

| | | |
|-----|---|----|
| | 第二期中期計画を策定するにあたって(前文) | 4 |
| I | 教育研究等の質の向上に関する目標 | 5 |
| | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| | 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| | (1)教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| | (2)学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 | 9 |
| | (3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| | (4)学生支援に関する目標を達成するための措置 | 12 |
| | 2 研究に関する目標を達成するための措置 | 14 |
| | 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 17 |
| | 4 国際化に関する目標を達成するための措置 | 18 |
| II | 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 24 |
| | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | 24 |
| | 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 | 24 |
| | 2 業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置 | 24 |
| | 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 | 25 |
| | 4 教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置 | 25 |
| III | 財務に関する目標 | 26 |
| | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 26 |
| | 1 自己財源の確保および経費の節減に関する目標を達成するための措置 | 26 |
| | 2 資産活用に関する目標を達成するための措置 | 26 |
| IV | 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | 27 |
| | 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 27 |

| | | |
|------|------------------------------|----|
| 1 | 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置 | 27 |
| 2 | 説明責任に関する目標を達成するための措置 | 27 |
| V | その他業務運営に関する重要事項 | 28 |
| | その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | 28 |
| 1 | 安全管理に関する目標を達成するための措置 | 28 |
| 2 | 施設及び設備に関する目標を達成するための措置 | 28 |
| VI | 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 | 29 |
| 1 | 予算:令和3年度 | 29 |
| 2 | 収支計画:令和3年度 | 29 |
| 3 | 資金計画:令和3年度 | 29 |
| VII | 短期借入金の限度額 | 31 |
| VIII | 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画 | 31 |
| IX | 剰余金の使途 | 31 |
| X | 積立金の使途 | 31 |
| | 注釈一覧 | 32 |

公立大学法人名桜大学事業報告書

「公立大学法人名桜大学の概要」

1. 目標

公立大学法人名桜大学は、「平和」「自由」「進歩」を建学の精神として掲げ、沖縄県並びに沖縄県北部 12 市町村によって設立された経緯により、沖縄県北部に唯一存在する高等教育機関として、地域住民に高等教育の場を提供するとともに、大学のあるべき姿を常に追求し、国際的感覚とグローバルな視点を持ち、社会に貢献できる人材を育成し、大学の教育研究を広く開放して地域との連携につとめ、地域に開かれた地域の人々のための大学運営を目指します。

2. 業務

- (1) 大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前述の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1

4. 資本金の状況

3,316,500,000 円(全額北部広域市町村圏事務組合出資)

5. 役員の状況(令和 4 年 3 月 31 日現在)

役員の定数は、公立大学法人名桜大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 4 人及び監事 2 人以内。任期は、公立大学法人名桜大学定款第 13 条の定めるところによる。

| 役 職 | 氏 名 | 就任年月日 | 備 考 |
|------|-------|------------------|---------------------------------|
| 理事長 | 高良 文雄 | 平成 31 年 4 月 1 日 | |
| 副理事長 | 砂川 昌範 | 令和 2 年 4 月 1 日 | 学長 |
| 理 事 | 鈴木 啓子 | 平成 29 年 4 月 1 日 | 副学長 |
| 理 事 | 金城 秀郎 | 平成 30 年 11 月 1 日 | 名護市副市長 |
| 理 事 | 前田 貴子 | 令和 2 年 6 月 1 日 | 株式会社ゆがふホールディングス 代表取締役 CEO 代行 |
| 理 事 | 仲間 一 | 令和元年 6 月 1 日 | 金武町長 |
| 監 事 | 宮里 猛 | 平成 30 年 4 月 1 日 | 開法律事務所（弁護士） |
| 監 事 | 原田 泰人 | 平成 28 年 4 月 1 日 | やんばる会計事務所（公認会計士・税理士） |

6. 職員の状況(令和 3 年 5 月 1 日現在)

- ・教育職員 111 人(学長含む)
- ・事務職員 54 人(正職員)

7. 学部等の構成(令和 3 年 5 月 1 日現在)

| <学部・学群> | <大学院> | <専攻科> |
|-----------|------------------|---------|
| ・国際学群国際学類 | ・国際文化研究科(修士課程) | ・助産学専攻科 |
| ・人間健康学部 | ・国際文化研究科(博士後期課程) | |
| | ・看護学研究科(修士課程) | |

8. 学生の状況(令和 3 年 5 月 1 日現在)

| | |
|-----------|---------|
| 総学生数 | 2,085 人 |
| ・学士課程学生 | 2,022 人 |
| ・修士課程学生 | 37 人 |
| ・博士後期課程学生 | 10 人 |
| ・助産学専攻科 | 6 人 |
| ・科目等履修生 | 2 人 |
| ・聴講生 | 6 人 |
| ・研究生 | 2 人 |

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)

10. 設立団体

北部広域市町村圏事務組合

(構成市町村:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)

11. 沿革

| | | |
|--------------|-----|---|
| 平成 3(1991)年 | 7 月 | 学校法人名護総合学園設立準備委員会発足 |
| 平成 6(1994)年 | 4 月 | 学校法人名護総合学園 名桜大学 開学 名桜大学国際学部(国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科) |
| 平成 13(2001)年 | 4 月 | 大学院国際文化研究科開設 |
| 平成 17(2005)年 | 4 月 | 人間健康学部スポーツ健康学科開設 |
| 平成 19(2007)年 | 4 月 | 国際学群国際学類開設(改組) (国際文化専攻、語学教育専攻、システムマネジメント専攻、情報システムズ専攻、観光産業専攻) 人間健康学部看護学科開設 |

| | | |
|--------------|------|----------------------------------|
| 平成 21(2009)年 | 4 月 | 国際学群国際学類診療情報管理専攻開設(増設) |
| 平成 22(2010)年 | 4 月 | 学校法人名護総合学園を解散し、公立大学法人名桜大学設立 |
| 平成 23(2011)年 | 4 月 | 大学院看護学研究科開設 |
| 平成 26(2014)年 | 12 月 | 開学 20 周年、公立大学法人化 5 周年式典 |
| 平成 27(2015)年 | 4 月 | 学生会館 SAKURAUM 完成、学食・売店リニューアル |
| 平成 28(2016)年 | 11 月 | 多目的グラウンド完成 |
| 平成 29(2017)年 | 4 月 | 名桜大学助産学専攻科開設 |
| 平成 31(2019)年 | 4 月 | 名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)開設 |

12. 経営審議会・教育研究審議会(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(1) 経営審議会(経営に係る事項の審議)

| 氏 名 | 現 職 | 備 考 |
|--------|-------------------|------|
| 高良 文雄 | 理事長 | |
| 砂川 昌範 | 副理事長(学長) | |
| 鈴木 啓子 | 副学長 | |
| 林 優子 | 副学長 | |
| 山城 耕政 | 事務局長 | |
| 宮里 幹成 | 北部広域市町村圏事務組合事務局長 | 外部委員 |
| 新垣 力太 | 新垣産業株式会社代表取締役社長 | 外部委員 |
| 比嘉 克己 | 昭和化学工業株式会社代表取締役会長 | 外部委員 |
| 嘉手苅 健 | 元名桜大学地域連携参与 | 外部委員 |
| 新里 江利子 | かっぽう山吹副代表 | 外部委員 |

(2) 教育研究審議会(教育研究に係る事項の審議)

| 氏 名 | 現 職 | 備 考 |
|--------|------------------|-----|
| 砂川 昌範 | 副理事長(学長) | |
| 鈴木 啓子 | 理事(副学長:研究担当) | |
| 林 優子 | 副学長(教育入試担当) | |
| 仲尾次 洋子 | 国際学群長 | |
| 奥本 正 | 人間健康学部長 | |
| 小番 達 | リベラルアーツ機構長 | |
| 高嶺 司 | 図書館長 | |
| 小嶋 洋輔 | 環太平洋地域文化研究所長 | |
| 中村 浩一郎 | 国際文化研究科長(修士課程) | |
| 永田 美和子 | 看護学研究科長(修士課程) | |
| 波照間 永吉 | 国際文化研究科長(博士後期課程) | |

○中期目標の概要
平成28年4月1日～令和4年3月31日

○中期計画の期間
平成25年4月1日～令和4年3月31日

第二期中期計画を策定するにあたって

目指す大学像と育成する人材像
本学の建学の精神「平和・自由・進歩」には、平和を愛し、自由を尊重し、人権の進歩と福祉に貢献するという普遍的価値があります。さらに、本学が立地する沖縄県は、先の大戦で激烈な地上戦を体験し、27年間にわたる米国の統治下にあった歴史的背景があります。本学が、世界平和の維持と構築に貢献するとともに、大学が立地する沖縄県（北部やんばる地域の豊かな文化・歴史、自然、環境）と、洋洋地域のネットワーク等）を最大限活用して多様な教育研究活動を推進することことで、人材育成と地域創生の両立を目指します。

中期計画を策定するには、建学の精神を踏まえた上で、目標すべき「大学像」と育成する「人材像」を明確にしておく必要があります。目指すべき大学像は、以下のとおりになります。

- ①国際基準の教育研究を通過して、学術の向上と進歩に努め、地域社会と人類の福祉に貢献する大学
 - ②アジア・太平洋地域との交流・連携を通じて、世界平和の維持とつとめる大学
 - ③地域の文化を創生し、自然環境と人間の調和
- 一方、育成する人材像は、建学の精神だけでなく大学が掲げた教育目標「国際社会で活躍できる人材の育成」を基盤としています。育成する人材像は、以下のとおりになります。
- ①グローバル化に対応できるコミュニケーション能力（英語を含む外国語力、ラーティング力）や数理的分析力、IC（活用力）をもった人材
 - ②豊かな教養と専門性、総合的な判断力・論理的思考力・創造性・協調性、自立性、主体性も併せもち、生涯学び続けることができる人材
 - ③自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的・問題解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスの取れた円満な人格を備えた国際的教養人

このような目標すべき大学像と育成する人材像を明確にしつつ、第二期中期計画を策定しました。

第二期中期計画の基本的考え方

第一期中期計画では、公立大学法人としての万ばんスを強化しつつ、入試制度、教育カリキュラム、学生支援の枠組みを再構築すると同時に、学生参画型の授業、学習支援、学生支援、地域貢献の活動を推進しました。この成果を踏まえつつ、第二期中期計画においても教育・研究・地域貢献活動の改革を推進し、教育の質保証を実現することを目指しました。

第二期中期計画の中で特に重要な取り組みを10項目あげました。

- ①学習成果の達成度評価を行うとともに、単位の実質化を推進します。
- ②学生と教職員が協働して取り組む地域を通じて、学びを推進します。
- ③教養教育、学習支援センターと授業との連携を推進します。
- ④学生のピアチャーリング活動やアサート活動を強化します。
- ⑤高校教育と大学教育の一体的改革である「高大接続教育」を推進します。
- ⑥大学の基礎となる研究・地域問題解決に寄与する研究、大学の国際的ネットワークを活用した研究を推進します。
- ⑦公立大学の使命である地域貢献をさらに推進するために、学内組織の再編整備を行い、COO+事業及び地域の教育文化向上に取り組みます。
- ⑧理事長、学長のリーダーシップのもと、設立団体との連携を強化し、戦略的・組織的大学経営と運営を行います。
- ⑨全学的視野で大学運営の計画を立案するためのデータ・資料を効果的に分析できる組織体制を実現します。
- ⑩教育研究課題の実施を図るために、長期的展望に立った施設整備計画を策定します。

最後に、公立大学としての役割、そして大学設置の目的を達成するためには、設立団体との連携強化が不可欠だと考えています。特に地域の教育文化の向上に寄与する役割を果たすため、第二期中期計画では、設立団体、地域の高等学校、大学が協働して「高大接続教育」の一体的改革を推進し、学力の質保証を確かなものにするとともに、国際的に通用する先端的な高等教育を実践します。

1. 教育研究等の質の向上に関する目標**(1) 教育の内容及び成果に関する目標**

- 学士課程においては、国際社会で活躍できる人材を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、地域資源を最大限活用すると同時に、国際基準の仕組みを導入し、体系的な教育課程を編成・実施する。
- 学生の学習意欲向上を図り、主体的な学びを実現する。
- 教育内容及び達成度に応じた卒業修了時の学習成果の評価を図る。
- 学生自ら学習計画が立てられるようにする。
- 学生や社会のニーズを常に把握し、教育方法や教育内容を改善する。
- 名桜大学の特色あるリベラルアーツ教育を強化し、学生の学士力及び社会人基礎力を向上させる。
- 大学院修士課程においては、高度な専門知識や技術を有する職業人を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、効果的に教育を行える体系的な教育課程を編成・実施する。

(2) 学生の受け入れに関する目標**(3) 教育の実施体制に関する目標**

- 教育の質保証を行うために、教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備すると同時に、教育活動や学習活動の情報基盤と支援環境を整備する。
- 学生や社会のニーズに柔軟に応える教育研究を行うため、必要な教育研究組織を再編し整備する。

(4) 学生支援に関する目標

- 全ての学生に対して充実した学生生活を保証するために、教職員と学生が協働し、多様できめ細やかな支援を実施する。
- 地域、社会及び学生のニーズに合わせたキャリア教育を強化する。

2 研究に関する目標

- 大学の特色を生かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域の課題の解決に資する研究を推進する。
- 研究水準の向上及び新たな研究領域を開拓するため、研究支援体制の充実・強化並びに適切な評価・改善を行う。
- 外部資金獲得を積極的に推進する。
- 研究の充実及び地域貢献のため、大学の研究組織全体の再編を図る。

3 地域貢献に関する目標

- 地域の各種団体及び産業界等と連携し、地域の諸課題の解決に貢献する。
- 地域のニーズに合わせた多様な学習機会を提供する。
- 北部12市町村と大学が連携し、大学の資源を積極的に地域に開放する。
- 沖縄県、北部12市町村及び大学が連携し、地域への人材の定着に取り組む。

4 国際化に関する目標

- 海外の大学等との交流や留学生の受け入れなど、大学の教育研究力や国際力を高めるための取り組みを推進する。

| 中期計画 (平成28年度から令和3年度) | 令和3年度 年度計画 業務実績 | 進行状況 | | 広域評価会員 コメント等 |
|---|---|---|------|-----------------|
| | | 法人評価 | 広域評価 | |
| I 教育に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| (1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 国際社会で活躍できる人材を育成するためのティプロマボリューム・ポリシーとカリキュラム、各授業と各学群・学科におけるティプロマボリューム・ポリシーとカリキュラムとの関連付けを検討し、その内容を、国際学群改組に係る文部科学省への提出書類に反映させた。また、ティプロマボリューム・ポリシーとティプロマボリューム改組の最終的な学習成果(卒業研究論述等との関連付けを検討した。)に卒業研究別に批判的思考・論理的思考等の能力を高める方策を検討とともに、卒業論文ガイドの完成に向けて、卒業研究に関する倫理審査のガイドラインを整備・運用した。 | 1 学士課程別の学習成果に応じて、ティプロマボリューム・ポリシーとカリキュラムの関連付けを検討する。また、ティプロマボリューム改組の最終的な目標である批判的思考・論理的思考等の能力を高める方策を検討とともに、卒業論文ガイドの完成に向けて、卒業研究に関する倫理審査のガイドラインを整備・運用した。 | a | | |
| 全学共通の学習成果に関する目標を設け、卒業論文ガイドの完成に向けて、卒業研究に関する倫理審査のガイドラインを整備・運用した。 | 2 カリキュラム・ポリシーにおいて、ティプロマボリューム・ポリシーに対する学習成果の評価について十分な検討を行ったが、卒業研究・ループリック・中間評価結果とROGテストの結果との関連性についての評価の継続的な検討とスポーツ領域・健康領域の運用の見直しに向けた取り組みは実施できた。また、全学に先駆けて学生に対するWeb版ポートフォリオの運用を開始した。 | 申請書類を県及び文科省へ提出、指摘事項については、追加資料を作成し再提出した。 | | |
| 看護学科では、新カリキュラムの完成に向けた年度計画を確実に遂行し、10月にカリキュラム改正に伴う変更 | | | | |
| 申請書類を県及び文科省へ提出、指摘事項については、追加資料を作成し再提出した。 | | | | |
| 全学教務委員会において、令和3(2021)年度度則改正日程を1月に決定し、園の政策変更及び本学のカリキュラム・ポリシー並びに中間評価・卒業研究論述等の自己点検・評価結果に基づき、学則の改正案を決定した。 | 全学教務委員会にて令和3(2021)年度度の卒業研究評価(英語要旨の評価を含む)の分析結果報告、ならびに各学科等の中間評価の実施状況を共有し、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の課題の明確化と教育課程の改正に役立つよう依頼した。 | a | | |
| 全学教務委員会において、令和3(2022)年度度則改正日程を1月に決定し、園の政策変更及び本学のカリキュラム・ポリシー並びに中間評価・卒業研究論述等の自己点検・評価結果を明確化し、学則の改正案を決定した。 | 全学教務委員会にて令和3(2021)年度度の中間評価の実施状況を共有し、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の課題の明確化と教育課程の改正に役立つよう依頼した。 | a | | |
| 3 シラバスの作成を図るために中間評価・卒業研究評価を明確化し、現行の教育課程の改正を進めること上で、教育課程の改正を進める。 | 3 シラバスの作成を図るために中間評価・改善プロセスを継続するとともに、全学教務委員会にてシラバスの提出状況を随時共有した結果、シラバス提出率100%を達成した。 | また、シラバスの提出状況は次のとおり。 | | |
| 主目的的な学びを実現するため、シラバスを充実させ、単位の実質化を図り、全授業におけるアティラーニングを推進する。 | 3 シラバスの作成を図るために中間評価・改善プロセスを推進するとともに、シラバス提出率100%を達成する。 | また、授業に対するアクティラーニングの導入状況を調査し、100%の実施率に向け改善策を実施する。さらに、単位の実質化を図るため、授業外学習の状況を評価する。 | | |
| 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためのティプロマボリューム・ポリシーとカリキュラム、各授業と各学群・学科におけるティプロマボリューム・ポリシーとカリキュラムとの関連付けを検討し、その内容を、国際学群改組に係る文部科学省への提出書類に反映させた。また、ティプロマボリューム・ポリシーとティプロマボリューム改組の最終的な目標である批判的思考・論理的思考等の能力を高める方策を検討とともに、卒業論文ガイドの完成に向けて、卒業研究に関する倫理審査のガイドラインを整備・運用した。 | また、ティプロマボリューム改組の最終的な目標である批判的思考・論理的思考等の能力を高める方策を検討とともに、卒業論文ガイドの完成に向けて、卒業研究に関する倫理審査のガイドラインを整備・運用した。 | | |
| 2 カリキュラム・ポリシーにおいて、ティプロマボリューム・ポリシーに対する学習成果の評価について十分な検討を行ったが、卒業研究・ループリック・中間評価結果とROGテストの結果との関連性についての評価の継続的な検討とスポーツ領域・健康領域の運用の見直しに向けた取り組みは実施できた。また、全学に先駆けて学生に対するWeb版ポートフォリオの運用を開始した。 | 2 カリキュラム・ポリシーにおいて、ティプロマボリューム・ポリシーに対する学習成果の評価について十分な検討を行ったが、卒業研究・ループリック・中間評価結果とROGテストの結果との関連性についての評価の継続的な検討とスポーツ領域・健康領域の運用の見直しに向けた取り組みは実施できた。また、全学に先駆けて学生に対するWeb版ポートフォリオの運用を開始した。 | 申請書類を県及び文科省へ提出、指摘事項については、追加資料を作成し再提出した。 | | |
| 3 シラバスの作成を図るために中間評価・改善プロセスを推進するとともに、シラバス提出率100%を達成する。 | 3 シラバスの作成を図るために中間評価・改善プロセスを推進するとともに、シラバス提出率100%を達成する。 | また、シラバスの提出率は次のとおり。 | | |
| 4 授業外学習の状況を評価するために、FD委員会において過去6年間の授業評価アンケート結果における予習・復習に関する学生の自己評価を分析した。その結果、過去2年間で大幅に授業外学習が増えていることが明らかになった。 | 4 授業外学習の状況を評価するために、FD委員会において過去6年間の授業評価アンケート結果における予習・復習に関する学生の自己評価を分析した。その結果、過去2年間で大幅に授業外学習が増えていることが明らかになった。 | また、シラバスの提出率は次のとおり。 | | |
| 5 スポーツ健康学科がIR室に連携し、学生による自己学習評価(電子ポートフォリオ)の取り組みを1年次限定期間開始し、第1回全学教務委員会にて実施報告を行った。 | 5 スポーツ健康学科がIR室に連携し、学生による自己学習評価(電子ポートフォリオ)の取り組みを1年次限定期間開始し、第1回全学教務委員会にて実施報告を行った。 | また、シラバスの提出率は次のとおり。 | | |

| 令和3年度 年次計画 年度計画 | | 令和3年度 実施実績 | | 進行状況 法人評価 広域評価 | |
|---------------------------------|--|---|--|----------------------|---|
| 4 | 従来型の対面授業でのアクティブラーニングを推進する。アクトイフラーニングの授業を推進するために、オフィスアワーおよび学習支援センターを活用し、授業(にICT)を取り入れ、応答性の高い学習環境を構築する。 | ラーニングが可能となるように対面と遠隔のハイブリッド授業を可能とするとともに、コロナ禍でもアクティブラーニングが可能となるように対面と遠隔のハイブリッド授業を可能とするよう徹底した。また、研究室訪問型の現行オフィスアワー制度を発展させ、ICTの活用を前提とした新オフィスアワー制度(時間や場所の制約のないオフィスアワー)を検討した上で実用促進を図る。 | シラバース作成ガイドラインに沿ってアクティブラーニング状況の記載を求めるとともに、コロナ禍でもアクティブラーニングが可能となるように対面と遠隔のハイブリッド授業を可能とするよう徹底した。また、「教職委員会にて、ICTの活用を前提とした「新オフィスアワー制度の申し合わせ」を審議・決定し、後半期オリエンテーション前のタイミング(9月)で教員・学生へ周知した。 | a | b |
| 5 | 学習支援センターでは、センターセンター教職員と学生が協働し、従来の対面型チユーターリングに加え、ICTを活用した非対面型チユーターリング技術の開発を推進する。また、新設したICT学習センターの運営を推進する。 | 【言語学習センターの取り組み】 従来の対面型に加え、オンラインチユーターリングを行った。実際に前期25件(全体の9.6%)、後期11件(全体の11件)に対応して、個人対応が主流なため、ハイブリッド型チユーターリングの件数が少ない理由として、学生は講義や多くの室内活動によるオンラインを強く求められており、できれば対面を好む傾向がある可能性を考えられる。ワードヨーナップは、今年度から一部ハイブリッド型で実施しており、学生がオンラインでも気軽に参加できる仕組みづくりが定着しつつある。学生自らこれを促進し、自主的に進めている。 | シラバース作成ガイドラインに沿ってアクティブラーニング状況の記載を求めるとともに、コロナ禍でもアクティブラーニングが可能となるように対面と遠隔のハイブリッド授業を可能とするよう徹底した。「教職委員会にて、ICTの活用を前提とした「新オフィスアワー制度の申し合わせ」を審議・決定し、後半期オリエンテーション前のタイミング(9月)で教員・学生へ周知した。 | a | |
| 6 | ICTを活用した授業改善を推進する。 | 【ライティングセンターの取り組み】 8月に通常事前研修会を実施し、連携授業の学習支援活動を計画的に進めた。数理学習センター利用者は前期延べ888人、後期延べ443人(実数99人)、解答チユーターリングは前期397人、後期132人実施した。チユーターリングセッションに対する評価は、前半期で229人、後期で65人参画した(後半期は12月13日現在)。数学検定及び統計検定対策講座は前半期は2級3人(合格率43%)、級1次2級4人(合格率100%)、級1次1級1人(合格率100%)、級1級1人(合格率100%)となり、結果待合の人などだった。統計検定II「統計学基礎講座」では、2人合格(100%)し、今後2級1人、3級1人があと受験予定である。後半期は15~17日の3日間、入学前特別講座Ⅱ「統計学基礎講座」で、ビデオチャーリングを実施する。活動報告を定期的にセンターに送りて報告し、各学期末にはMSLCプロジェクト委員会で報告した。 | 【ライティングセンターの取り組み】 講題を明らかにするなどによって、非対面型チユーターリングはステップ0(新型コロナウイルス感染症拡大防止の活動指針)の期間を中心に実施したが、ステップ1になったがために生徒の希望に応じて実施した。後期においても、種々の事情によって大学での対面チユーターリングを実施する。チユーターリングを実施した。 | a | |
| 7 | 全学共通ながらに学士課程別の卒業研究評価(英語要旨の評価を含む)の取り組みを継続する。 | 【ICT】学習センターの取り組み】 8月に通常事前研修会を中心としたチユーターリング研修会を開催した。実施要項に基づいて、課題を明らかにするなどによって、非対面型チユーターリングはステップ0(新型コロナウイルス感染症拡大防止の活動指針)の期間を中心に実施したが、ステップ1になったがために生徒の希望に応じて実施した。 | 教員・学生を対象とした「令和2年度遠隔授業実施・受講に関する実態調査」の結果を分析し、Universal Passport、Google、MicrosoftなどのICTを利用した授業の課題を明確にした。その結果を踏まえ、短時間的な課題解決策として、新規の数理・データサイエンス・AI部門が1年次必修科目として設定されたが、11月に示されたため、計画書体を見直すこととした。 | a | |
| 8 | 学士課程別の学習成果の中間評価を行うとともに、実施方法等の点検・評価及び改善を行う。 | 全学共通ながらに学士課程別の卒業研究評価(英語要旨の評価を含む)の取り組みを継続する。 | 教員・学生を対象とした「令和2年度遠隔授業実施・受講に関する実態調査」の結果を分析し、Universal Passport、Google、MicrosoftなどのICTを利用した授業の課題を明確にした。その結果を踏まえ、短時間的な課題解決策として、新規の数理・データサイエンス・AI部門が1年次必修科目として設定されたが、11月に示されたため、計画書体を見直すこととした。 | a | |
| ※中期計画達成済み | | 国際学群では、昨年度の試行状況を踏まえ、2020年に召集した中間評価、卒業研究評価(英語要旨の評価を含む)の分析結果報告を行い、カリキュラムポリシーに沿った課題の明確化と教育課程の改正に役立てるよう依頼した。また、令和3(2021)年度の中間評価と卒業研究評価の実施要項について確認した。 | | | |
| 学生自らが提案した地域課題解決プロジェクトに対して支援を行う。 | | スポーツ健康学科では、中間評価についての見直し・点検・修正(アラッシュアップ)を取り運用することができる。保健学科では、中間評価については引き継ぎ検討する。学生自らが提案した地域課題解決プロジェクトに対して支援を行う。 | | | |
| (平成28年度から令和3年度) | | 看護学科では、看護学士課程別学習成果の中間評価を分析し、個別面談を通して学生にフィードバックするとともに、年次報告書を作成した。また、中間評価に関する自己点検評価を行い、後学期に第3回中間評価を実施した。 | | | |

令和3年度 年度計画

進行状況

広域評価会議

(平成28年度から3年度)

6 学生自ら学習計画が立てられるよう履修モデル及び履修制度、履修支援体制を見直し、アカデミック・アドバイザリー制度を整備する。

| 令和3年度 年度計画 | 中期計画 | 令和3年度 業務実績 | 法人事業評価 |
|---|---|--|---------------|
| 9 アカデミック・アドバイザリー制度及びアドバイザリー制度の運用を進めることで、現行制度の課題を把握し、履修モデル、履修制度、履修支援体制の改善を推進する。 | 9 「一制制度」を実現するため、事前登録において登録上限を認定し、学生に可視化することで、指導教員・講師による業務を簡素化する。また、令和4(2022)年度の新しい履修指導体制を推進している。 | 9 全学教務委員会では、WEB上においても組織的に検証可能な履修指導制度を実現するため、事前登録において登録上限を認定し、学生に可視化することで、指導教員・講師による業務を簡素化する。その結果を踏まえ、令和4(2022)年度の新しい履修指導体制を推進している。 | 9 法人評価 広域評価会議 |
| 10 教職員・先輩学生への教育・研修プログラムを充実させ、学生の居場所づくりや人間関係づくりを行いうびアサポートプログラムを継続して推進する。 | 10 学生の居場所づくりや人間関係づくりを行いうびアサポートプログラムを継続して推進する。 | 10 学生の居場所づくりや人間関係づくりを行いうびアサポートプログラムを継続して推進する。学生の居場所づくりや人間関係づくりを行ううびアサポートプログラムを対象とした学習支援を行ううびアーニングプログラムを推進する。 | a |
| 11 学習支援センターにおいて、基礎学力に困難を抱える学生を対象としたピアラーニングプログラムを継続して実施する。 | 11 学習支援センターにおいて、基礎学力に困難を抱える学生を対象としたピアラーニングプログラムを継続して実施する。 | 11 学習支援センターにおいて、基礎学力に困難を抱える学生を対象としたピアラーニングプログラムを継続して実施する。 | a |
| 7 教職員・先輩学生への教育・研修プログラムを充実させ、学生の居場所づくりや人間関係づくりを行ううびアサポートプログラム、ならびに基礎学力に困難を抱える学生を対象とした学習支援を行ううびアーニングプログラムを推進する。 | 7 教職員・先輩学生への教育・研修プログラムを充実させ、学生の居場所づくりや人間関係づくりを行ううびアサポートプログラム、ならびに基礎学力に困難を抱える学生を対象とした学習支援を行ううびアーニングプログラムを推進する。 | 7 教職員・先輩学生への教育・研修プログラムを充実させ、学生の居場所づくりや人間関係づくりを行ううびアサポートプログラムを継続して推進する。 | b |

| 中期計画 (平成28年度から令和3年度) | | 令和3年度 年度計画 | 令和3年度 業務実績 | 進行状況 法人評価 地域評価 |
|--|--|---|--|----------------------|
| 1.4 地域のニーズに留意しつつ、高大接続を実質化し、意欲のある多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。 | 17 沖縄県内の一般入試の出願者数を向上させる取り組みを検討・実施する。 | 17 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら学生募集活動を行い、安全・安心な入試実施、出願者数を維持・向上するための方策を立てる実施した。 具体的には、①会場型及びオンラインによる学生募集活動(7・12月・入試説明会・相談会、6月・8月：オープニング・パス、9・10月：出張講座)、②オンラインによる学生募集活動(7・12月・入試説明会・相談会、6月・8月：オープニング・オンライン入試)、③沖縄県内進路指導担当教諭及び沖縄県校長協会との入試説明会・意見交換会(6月・7月)、④北部地域内高等学校進路指導担当教諭との高大接続研究会(8月・12月)、⑤総合型選抜(9月・10月)をオンライン入試に変更、であった。 令和3年度新入生を対象に入学者選抜に関するアンケート調査を実施し、令和3年度新入生に対する点検・評価の一環として、令和3年度新入生を対象に入学者選抜に関するアンケート調査を行った。スグーッ健康学科では、上記調査とは別途アンケート調査を行い、上記項目以外に高校での学習状況、学科の理解度、大学での学習・諸活動の意欲等を把握した。 以上に取り組みを通して、入学者選抜に関する二点、進路指導状況の把握、本学の教育研究活動に対する理解促進に努め、県内外出願者数の増加及び令和3年度以降の学生募集・入学者選抜の改革に繋げている。 | <沖縄県内の一般選抜の出願率実績> 令和4年度 国際 前期 24.9% (66/229)・後期 36.9% (63/177) ス健 前期 21.6% (29/139)・後期 17.9% (27/159) 看護 前期 32.9% (76/123)・後期なし 全体 前期 35.6% (171/491)・後期 77.6% (90/336)・合計 52.3% (261/827) 令和3年度 国際 前期 27.6% (118/438)・後期 23.9% (73/314) ス健 前期 16.6% (27/173)・後期 10.9% (13/130) 看護 前期 33.6% (80/188)・後期 46.9% (41/90) 全体 前期 38.6% (225/799)・後期 44% (127/534)・合計 26% (352/1333) | a |
| (3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 | 18 名校大学内部質保証に関する方針に基づき、名桜大学内部質保証体制を整備するため、自己点検・評価委員会の下に内部質保証推進部会を設置し、年度計画に係るPDCAサイクルについて検討を行った。令和3年度においては、従来の年度計画に係る行動計画の作成に取り組みを推進することができた。 また、各部局・委員会含むに於けるPDCAサイクル(月毎)を作成させたことなどができた。 とりまとめ、第3期中期目標・中期計画に反映させた。 | 18 学生や社会のニーズに留意しつつ、教育の計画、実施評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備する。 | 15 | a |

| 中期計画 (平成28年度から和3年度) | | 令和3年度 年度計画 | 令和3年度 業務実績 | 進行状況 | | 法人事業評価 法人事業評価会 コメント等 |
|--|--|--|---------------|--------|--|----------------------------|
| 年度計画 | 実績 | | | 法人事業評価 | | |
| 16 教員の教育研究活動を適切に評価する仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。 | 19 教員の教育研究活動を適切に評価する仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進するため、作業の効率化・円滑化を図る目的として、IR室と連携しスプレッドシートを用いた評価方法を変更した。また、教員においては、必要に応じて学系長、学科長との面談を行い、改善策等を検討し、研究活動への取り組みに繋げた。 なお、研究業績については、年次報告書に集約したが、可視化の仕組み及び実務教員の活動評価については、検討できなかった。 | 【第1回】ICU・SD合同総務課共同開催 テーマ：「ハラスメントについて」 参加者状況：専任教員参加者数：89人（参加率80%）、事務職員参加者数：8人（参加率15.4%） 研修会目的：「ハラスメントに関する共通認識を深め、ハラスメントを起こさない組織を作ること」 【第2回】ナティネットワークセンター、IR室共同開催 テーマ：「アセスメント・ポリシーに基づく学修評価」 参加者状況：専任教員参加者数：80人（参加率72%） 研修会の目的：「評価のための評価」から改善のための評価へシフトするためにも、IR室設置の背景や目的について全教員が理解を深めた上で、IR室が進める「アセスメント・ポリシー」に基づく学修評価」の現状について学ぶ。」 【第3回】 テーマ：「令和2年度評価に基づく改善について」 参加者状況：専任教員参加者数：74人（参加率67%） 研修会の目的：「我が国の大学教育の質保証システムをどう担保するか、その仕組みをどう構築するかという問い合わせに対する本学が取り組んできた「年次報告書」と教員の自己点検評価シート」の望ましい在り方について相互理解すること」 | b | | | |
| 20 教育研究の情報化・国際化に対応できるよう、引き続き教員の能力開発(FD)を推進する。 | 19 【第1回】ICU・SD合同総務課共同開催 テーマ：「ハラスメントについて」 参加者状況：専任教員参加者数：89人（参加率80%）、事務職員参加者数：8人（参加率15.4%） 研修会目的：「ハラスメントに関する共通認識を深め、ハラスメントを起こさない組織を作ること」 【第2回】ナティネットワークセンター、IR室共同開催 テーマ：「アセスメント・ポリシーに基づく学修評価」 参加者状況：専任教員参加者数：80人（参加率72%） 研修会の目的：「評価のための評価」から改善のための評価へシフトするためにも、IR室設置の背景や目的について全教員が理解を深めた上で、IR室が進める「アセスメント・ポリシー」に基づく学修評価」の現状について学ぶ。」 【第3回】 テーマ：「令和2年度評価に基づく改善について」 参加者状況：専任教員参加者数：74人（参加率67%） 研修会の目的：「我が国の大学教育の質保証システムをどう担保するか、その仕組みをどう構築するかといいう問い合わせに対する本学が取り組んできた「年次報告書」と教員の自己点検評価シート」の望ましい在り方について相互理解すること」 | s | | | | |
| 21 教育活動や学習活動の情報基盤および支援体制の整備を行うとともに、学生情報と支授環境を充実させることで、学習成果を可視化する効率的な学習環境を実現するため、学習成果を対象とする「教養演習」において、学生が履修計画及び履修内容の振り返りを自らまとめる電子ポートフォリオの制度設計を試みた。次年度には、各所属のディプロマ・ポリシーに紐づけた評価基準を設定し、各指導教員が評価を実施できる制度設計を実現するための予定である。 教職課程を履修している学生の学修状況を管理するための、ポートフォリオ管理システムを設計し、2021年後期から運用を開始した。 また、アセスメント・ポリシーに変わった分析を広く周知するため、IR Newsletterを6月から毎月発行した。 第2、3回名蔵大学FD研修会では、「アセスメント・ポリシー」と「教員の自己点検評価等」に関連する課題・改善が取り上げられ、IR室での分析結果等を交えながら全学でこの内容に対し考える機会を設けた。 | 21 教育活動や学習活動の情報基盤および支援体制の整備を行うとともに、学生情報と支授環境を充実させることで、学習成果を可視化する効率的な学習環境を実現するため、学習成果を対象とする「教養演習」において、学生が履修計画及び履修内容の振り返りを自らまとめる電子ポートフォリオの制度設計を試みた。次年度には、各所属のディプロマ・ポリシーに紐づけた評価基準を設定し、各指導教員が評価を実施できる制度設計を実現するための予定である。 教職課程を履修している学生の学修状況を管理するための、ポートフォリオ管理システムを設計し、2021年後期から運用を開始した。 また、アセスメント・ポリシーに変わった分析を広く周知するため、IR Newsletterを6月から毎月発行した。 第2、3回名蔵大学FD研修会では、「アセスメント・ポリシー」と「教員の自己点検評価等」に関連する課題・改善が取り上げられ、IR室での分析結果等を交えながら全学でこの内容に対し考える機会を設けた。 | b | | | | |
| 18 学内だけでなく地域や海外における教育学習活動を行なう。 | 18 ※中期計画達成済み | | | | | |

| 中期計画 (平成28年度から3年度) | | 令和3年度 年次計画 | 令和3年度 事業実績 | 運行状況 法人評価 年度評価 | 広域評議会 コメント等 |
|---|----|---|---------------|---|----------------|
| 研究支援体制を充実・強化するため、研究費助成、研究環境の整備、図書館サービスの向上を推進する。 | 31 | 【研究環境の課題の改善】 これまで行つた研究支援体制、研究費助成、研究環境の整備、図書館サービスの点検・評価を行つ。学部改組等に伴う教員の増員が、令和1年度から始まるため、研究室の確保が課題となつたことから、「施設・室活用方針(企画戦略会議承認、R4.2.24)」に基づき、研究室等の配置を決議した。 また、個人研究費については、前年度中に研究計畫の提出を求め、研究費の配賦を早めたことににより、4月1日からの予算執行を可能とする改善を行つた。また、四半期毎の適正な執行率の目安を示し、物品等に係る研究費の使用期限を12月末と定めて計画的な執行を促した。このことにより、12月末点で執行率が適正な執行の目安となる基準(79.19%)となり、研究費の適正執行の仕組みを構築した。 【研究支援体制】 サバティカル制度を活用し、7人(国際学群3人、スポーツ健康学科2人、看護学科2人)の教員が研究を実施し、その内1人が科研費に採択された。 また、科研費等の外部資金獲得促進のために、科研費申請書類のピアレビュー、添削指導及びFD研修を実施し、科研費申請に繋げた。 | a | | |
| 【研究費助成】 外部資金獲得を目指す基礎的研究の助成として、学際的共同プロジェクト研究5件、地方創生プロジェクト研究3件、科学研究費等獲得イニシアチブ研究6件を実施し、その中から12人が科研費申請を行つた。 【図書館サービス】 データベース等のアクセスについて、学内ののみで利用可能なだつた電子ジャーナル等を、学外からでも一部アクセスできるようサービスの向上を図った。 | 32 | 図書館増改築で新設した設備・システムの活用を促進するなどして、機関リポジトリの設置等を通して、研究支援体制を充実・強化する。 また、貴重図書「源川文庫」等の整備計画を立てる。 | | | |
| 研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営への教員の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。 | 26 | ※中期計画達成済み | | | |
| 研修会等の開催により、研究費・補助金の適正使用、研究倫理に関する教職員の意識を向上させる。 | 27 | 公的研究費コンプライアンス・研究倫理教育研修会の参加率100%を維持するとともに、研究倫理教育e-ラーニング(日本学術振興会、eAPRIN等)の受講率100%を目指す。 | 33 | 公的研究費コンプライアンス・研究倫理教育研修に於いては、前年度同様、コロナ禍のため外部講師による動画配信を実施し、教職員、大学院生が受講した(受講率100%)。なお、共同研究員の未受講者がいたため大学全体では98.99%だった。 また、日本学術振興会が提供する研究倫理e-ラーニング(eLCOREまたはeAPRIN)は、3年に1回受講することを義務付けていたため、今年度の受講率は91%であった。さらに、研究員の規程の見直しを行うとともに、不正防止推進委員会及び教育研究審議会において、研究倫理e-ラーニングの受講状況及びコンプライアンス研修の受講状況を情報共有し、各部局等の受講率100%達成に向け取り組みを促進した。 | a |

| 中期計画 | | 令和3年度 年度計画 | 令和3年度 実施実績 | 進行状況 法人評価 | 広域評価委員会 コメント等 | |
|------------------------|--|--|---|---|------------------|---|
| 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 地域のニーズ・課題を把握し、共同研究や受託研究を推進する。 | | | | | |
| 3.1 地域貢献活動による地域連携の強化 | 名桜大学と北部12市町村が連携し、地域の観光、医療や健常増進活動等に取り組む。 | 36 北部12市町村と連携し、地域の課題解決に向けて、大字の資源を活用して地域貢献活動（名護市・本部町・那霸市において計22回実施）、食育活動（那霸市における明市健康活動など）、米穀販賣を行なうなど販賣活動を大宜味村、伊是名村等の自治体と連携のうえ、計16回実施した。 | 【健康・長寿サポートセンターの取り組み】教員・学生による地域貢献活動として、YAGIによる明市健康講座（10月～8回連続講座・受講者17人）並びにインタークリニックによる統計学講座（10月～8回連続講座・受講者7人）並びにインターブリティショントリニティの成果を踏まえて、沖縄県北部地域の雇用創出と若者定着を促進する取り組みを実施する。また、名桜大学卒業生の北部12市町村定着を目的とした奨学金制度の復活に向けて検討を行なった。令和3年度の名桜大学副専攻（地域マネジメント）の申請は、8件（国際学群7件、スポーツ健康学科1件）あり、全員に対して認定証を発行した。 | ※中期計画達成済み | a | |
| 3.2 地域連携機構の取り組み | やんばる地域に対する地域貢献活動の一環として、本学と地域連携協定を締結したFC琉球による公開講座において、小学生を対象とした「名桜大学×FC琉球サッカーキャンプ教室」を実施（11月）した。 | 37 北部12市町村と連携し、大学のシリーズを活用した講座および研修会を開催する。また、学内施設の地域へ開放と多様な学習機会の提供及び生涯学習の推進を図る。 | 【地域連携研究推進講座】公開講座について、コロナ禍での自粛により計画した公開講座9件中7件、シリーズ公開講座3件が中止となったが、コロナ禍の自粛が緩和された中に、オンライン及び対面により3件を実施した。また、本学と地域連携協定を締結したFC琉球による「キックサッカー教室」を11月に実施した。 | 【看護実践教育研究センターの取り組み】教員養成講座を前期（1月～8月）、後期（11月～3月）を実施した。また、これから教員採用試験の勉強を始めた学生のための「教員養成講座入門編」を開講し、県内7人、県外16人の参加があつた。教員採用試験に向けてモチベーションを高めることができたという評価を受けた。本年度は、教員候補者選考試験に21人の合格者を出すことができた結果を上げた。 | ※中期計画達成済み | a |
| 3.3 地域連携機構の取り組み | やんばる地域に対する地域貢献活動の一環として、本学と地域連携協定を締結したFC琉球による公開講座において、小学生を対象とした「名桜大学×FC琉球サッカーキャンプ教室」を実施（11月）した。 | 38 各市町村教育委員会・学校等と協働し、学習支援ボランティア活動等を継続・実施させ、地域の教育文化向上に資する活動を推進する。 | 【名護市学習支援教室】は、名護市役所との連携事業で、基礎学力の定着や体験活動の提供を目的として活動している。年度はじめには、総会と学習会を開催し、教室長等の新役員の紹介や、ひゅあ立ち上げについての経験を参加者全員で共有した。令和3年度においては、週3回、各護市内の生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を実施した。開催数は、8回（前年65回）、参加人数延べ707人（前年度638人）、ボランティア登録数51人（前年度46人）であつた。また、開催にあたっては無料送迎バスを運行し対応した。 | 【看護実践教育研究センターの取り組み】教員養成講座を前期（1月～8月）、後期（11月～3月）を実施した。また、これから教員採用試験の勉強を始めた学生のための「教員養成講座入門編」を開講し、県内7人、県外16人の参加があつた。教員採用試験に向けてモチベーションを高めることができたという評価を受けた。本年度は、教員候補者選考試験に21人の合格者を出すことができた結果を上げた。 | ※中期計画達成済み | a |
| 3.4 地域連携機構の取り組み | 名護市立高校受験支援講座と恩納村（未来塾）においても、中学生を対象に学習支援を実施した。 | 39 令和2年度で終了した「北部教育研修センター実証実験」の教職員養成講座」等の成果を引き続き、継続する。 | 【看護No.36】 | 【看護No.36】 | ※中期計画達成済み | a |
| 3.5 地域連携機構の取り組み | 地域貢献・連携活動への学生の参画、さらに大学の人材、施設、機材を活用した教育プログラムを開発し、稼動させる。 | 大学のニーズと地域のニーズをマッチングさせることで、大学の地域貢献活動への学生の参画、さらに大学の人材、施設、機材を活用した教育プログラムを開発し、稼動させる。 | これまでのCOC+の成果を踏まえて、沖縄県北部地域の雇用創出と若者定着を促進する取り組みを実施する。また、名桜大学卒業生の北部12市町村定着を目的とした奨学金制度の復活に向けて学長より、北部広域町村圏事務組合に各校の学科等でのオリエンテーションやUniversalPassportを通じて、地域マネジメント副専攻制度の周知を行った。令和3年度の名桜大学副専攻（地域マネジメント）の申請は、8件（国際学群7件、スポーツ健康学科1件）あり、全員に対して認定証を発行した。 | ※中期計画達成済み | a | |

| 中期計画 (平成38年度から令和3年度) | | 令和3年度 年度計画 | 令和3年度 事業実績 | 進行状況 法人評価 広報評価 | 広報評価委員会 コメント等 |
|-------------------------|--|---|--|----------------------|------------------|
| 39 | 4 国際化に関する目標を達成するための措置 海外の大学等との交流等を通して、教育研究活動の国際化に對応できる教員及び職員の能力開発を行つ。 | 4.1 海外の大学等との研究交流を通じて、教育研究活動の国際化に對応する教員の能力開発を行う。 授業料相互免除を基本とした海外協定締結校を30大学まで拡大する。 | レブリッジ大学との「人の移動に関する共同研究」について、円卓会議(オンライン)が開催され、人間健康学部の教員(1人が参加し、今後の研究方針や方法の議論を行つた。なお、コロナ禍の影響により、実質の共同研究には至らなかつた。また、授業料相互免除を基本とした海外協定締結校について、新たに2校(タイ王国スクーターニー・ラーチャハト大学、リニア共和国国立ライタワスマクス大学)と締結し、33大学まで拡大することができる。 | a | |
| 40 | 42 脳育が海外の協定大学訪問等を通して、国際交流の発展に対応できる能力の開発を継続する。 | 4.2 脳育が海外の協定大学訪問等を通して、国際交流の発展に対応できる能力の開発を継続する。 | 新型コロナウイルス感染症大の影響で、海外協定大学への訪問は実施できなかつた。しかし、前年度に引き続き、コロナ禍における海外協定大学への派遣及び交換留学生の受け入れに關して、外務省や危機対応サポート企業の情報を基準や選考プロセスなどで議論を行うことできつた。 | b | |
| 41 | 大学環境を国際化するために正規の外国人留学生の定員を充足するとともに、外国人留学生への学生支援、キャリア支援を充実させる。 | 4.3 外国人留学生の入学定員を充たすよう、さらに入学試験の改善を図り、実施する。 | 【再掲No.16】令和3年度の募集活動は、コロナ禍において令和2年度に引き続き、「国内の日本語学校等へのDMの送付」「オンライン進路相談会を実施、また、外国人留学生向けの福岡会場1回」し、実施可能な活動をオンラインで実施した。入学者選抜方法は、外国人からの受験にも対応できるようにオンライン入試とした。出願者は、令和2年度募集36人→令和3年度募集19人→令和4年度募集13人とコロナ禍で減少傾向にある。 | a | |
| 42 | 44 外国人留学生の学生支援、キャリア支援を充実させること。 | 4.4 外国人留学生の学生支援、キャリア支援を充実させること。 | 正規留学生に年2回(前期・後期)の授業料減免を実施した。また、外部からの中間金募集について情報提供を行い、学内で選考した上で推薦し、4人の留学生が奨学生を得ることができる。 | a | |
| 43 | 45 外国人交換留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラムおよび学生支援を行う体制を全学的に整備する。 | 4.5 外国人留学生対象の日本語教育カリキュラムに対する点検結果ならびに外国人留学生の要望に基づき、日本語教育カリキュラムの改善を推進する。 | 日本語教育担当教員を中心とした、留学生の日本語レベル別クラス(初級・中級・上級)のシーケンスと統一性を持つさせたカリキュラムを構築した。また、次年度より、担当教員が留学生と面談やプレスマントテストを行つた上で、日本語レベルにあつたクラスに配属する体制を整備した。 | a | |
| 44 | 46 生支援体制を全学的に整備する。 | 4.6 生支援体制を全学的に整備する。 | 前年度から入国した外国人交換留学生(2人)を対象としたオリエンテーションを実施し、生活指導等の学生支援体制を充実させた。今年度は、コロナ禍の影響により、実施予定の各交流会及びワールドトリップを実施することできなかつた。 | a | |
| 45 | 日本留学生対象の海外留学プログラムを評価した上で、事前学習プログラム、事後学習プログラム、留学経験者活用プログラムを開発・実施する。 | 4.7 日本留学生対象の海外留学プログラムを評価し、報告書を発行する。前年度の海外留学プログラムの評価結果に基づき、事前学習プログラム、事後学習プログラム、留学経験者活用プログラムを改善し、充実させる。 | 海外留学プログラムにより良く評価できるように、提出用の「留学終了報告」の様式に「派遣留学前」「留学中」「留学後の状況」をさらに詳しく記述できるよう修正した。また、今年度は、一部にコロナ禍において海外派遣が一部に追加されたが、次年度からの報告書発行に向けて整備することことができた。 | b | |

| 中期計画 年度計画 令和3年度 | 中期計画 英語で教える教育カリキュラムやICTを用いて海外の大 学等と交流できる教育カリキュラムを構築する。 48 | 実現実績 英語で提供可能な授業科目に関する教育カリキュラム 「」を構築する。 を検討する。 | 運行状況 | | | | |
|-----------------------|--|--|--|----------------|--|---|--|
| | | | 法人評価 b | 広報評議員会 コント等 | 年度評議會 会員評議員会 | | |
| 49 | 海外交流協定校等と連携し、ICTを用いた講義実施 を検討する。 | 第3期中期計画において、英語で提供可能な教育カリキュラムを構築する計画を引き継ぎたために、全学教務委員会で継続的に行なった。12月末時点では、「英語圏の外国人を交換留学生を対象とした教育カリキュラムの構築ではなく、日本人の英語力・外国語力維持向上を目的とした教育カリキュラムを編成することが望ましく、第3期中期計画の2年目までに、全学的な視点から教育目標、教育方法、運営体制等を明確にし、実現可能性の高い計画の策定が求められる」との申合せを行った。 | 国際学群では、海外交流協定校及び海外在住の専門家と連携した講義をICTを活用したオンライン形式で実施した。 ①国際文化学系…マニトバ大学(カナダ)「カナダでの継承言語と家族諸語」(セミ特別講義) 徳島県立大学(東京)「沖縄子どもたちの貧困問題」(SAKURA沖縄プロジェクト) ②経営情報学系…カタール大学(カタール)「カタールの歴史・地理、Webの仕組みと作成」(情報システムズ 系基礎演習) ③観光産業学系…エコツーリズム台湾「ハードウオッシュング・ツーリズム」(エコツーリズム I) スポーツ健康学科では、5月に協定校である台湾師範大が開催した2021年運動休閒與餐旅管理國際學術オンラインセミナーに教員が参加し、本学の紹介もオンライン上で実施され、十分な成果をあげた。 看護学科では、タ王国のサンパシット看護大学校及びNGOとICTを活用して9月1日～10日まで国際看護学オンライン・海外研修を実施した。 また、共同研究に向けて、online情報交換を実施した。 さらに、1月にMOUの締結、新カリキュラムにおいては、外国人患者への接し方を考える科目としてグローバルナーシングIIIを新設した。 | a | リベルアーツ機構では、海外の大学とICTを活用してオンラインにて講義を実施した。 1.【海外スタディアーチ】中国理解コース 期間: 令和3年11月～令和4年2月(11回) 参加者: 18人 北京大学对外汉语教育学院、南開大学外国语学院日本语言文学科 2.【海外スタディアーチ】アメリカ理解コース 期間: 令和3年12月(2回) | 米国ワシントン州バンクーバー市ミルスクール、米国カリフォルニア州サンフランシスコ市 NPO団体ファイキー ズ(元高等学校教員) 3.【東アジアにおける人権と政治経済の発展】 期間: 令和3年5月～6月／10月～11月(計10回) 国立政治大学(台湾) 4.【国際コミュニケーションの育成－文化的認識と異文化間コミュニケーション:ビジネス英語:フレゼンテーションの方法と説得の技術】3月 長栄大学(台湾オンライン講座) 5.【イングリッシュコミュニケーションプログラム・プロジェクト】 期間: 令和3年4月～6月 内容: 日本、イスラエル、フィリピン、ペルルコ、韓国、台灣、トルコの7カ国の教師が集まり、4月から6月までの10週間、文化及び言語的背景の異なる87人の大学生がオンラインでの交流を行なうプロジェクトに参加 6.国際理解特別講義(文化認識と異文化コミュニケーション)の実施 期間: 令和3年10月～令和4年1月 参加人数: 27人 チラグラム・プロジェクト:10カ国(の学生によるバーチャル異文化交流会プロジェクトを実施した。 7.クリップグリッド・プロジェクト | リップグリッド(オンラインソフト)を使用して、名城大学会計57人のイングリッシュ・コミュニケーションビ国際理解特別講義(文化意識と異文化コミュニケーション)の学生ビカ国からの学生との交流を実施。参加国の学生:アリジニア(アメリカ)、トルコ(MET大学)、チリ(ラス・アメリカス大学)、マレーシア(ペナン・サン・マリオ大学)、台湾(長栄大学・中国 文化大学)、トルコ(MET大学)、 国際文化研究科(修士課程)では、他大学に転出された教員による演習指導や、非常勤講師による特論をTeamsを使った遠隔講義で開講した。また、海ヶ交流協定校等とのICTを用いて講義を実施した。さらに、遠隔・対面ハイブリッド形式で修士論文中間発表会及び修士論文最終発表会を開催した。 看護学科(修士課程)では、サンバシット看護大学校とonlineを活用し、共同研究の可能性について情報交換(2回)を行った。 また、学内において、ハワイ大学ヒロ校との情報交換に向けてヒロ校とのMOUについて、確認を行った。 |

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 非対面型チユーティング技法の推進

【言語学習センターの取り組み】

従来の対面型に加え、オンラインチユーティングミーティングにおいてオンラインチユーティングにに関するトレーニングを行った。実際に前期 29 件(全体の 9.6%)、後期 41 件(全体の 15%)のオンラインチユーティング(令和 3 年 12 月 10 日現在)に対応した。チユーティングセッションはまだ存在していない。オンラインチユーティングの件数が少ない理由として、学生は講義や多くの学内活動においてオンラインを強いており、できれば対面を好み傾向がある可能性を考えられる。一方、チユーティーによるワークショップは、今年度から一部ハイブリッド型で実施しており、学生がオンラインでも気軽に参加できる仕組みづくりが定着しつつある。学生自らこれらを促進し、自主的に進めている。

【數理学習センターの取り組み】

前・後期事前研修会を実施し、連携授業の学習支援活動を計画的に進めた。数理学習センター利用者は前期延べ 888 人(実数 165 人)、後期延べ 443 人(実数 99 人)、解答・チユーティングは前期 597 人、後期 432 人実施した。チユータ一講座の参加者は、前期延べ、229 人、後期 65 人参加した(後期は 12 月 13 日現在)。数学検定及び統計検定対策講座を実施し、数学検定は 2 級 3 人(合格率 43%)、2 級 1 次 4 人(合格率 100%)し、結果待ち 3 人となった。統計検定は 2 級に 2 人(合格率 100%)し、今後 2 級 1 人、3 級 1 人が受験予定である。2 月 15~17 日の 3 日間、入学前特別講座Ⅱ「統計学基礎講座」で、ビア・チユーティングを実施する。活動報告を定期的にセンターによりて報告し、各学期末には MSLC プロジェクト発表会で報告した。

【ライティングセンターの取り組み】

非対面型チユーティングの開発を推進するために、チユーティー研修会を中心としたチユーティー研修プログラムの検討に入るところだったが、学群改組等に伴うカリキュラムの変更(令和 5 年度からコンピュータ・リテラシーが 1 年次対象選期から非対面型チユーティングを実施した。非対面型チユーティングはステップ 0(新型コロナウィルス感染症拡大防止の活動指針)の期間を中心に実施したが、ステップ 1 になつた後も学生の要望に応じて実施した。後期においても、種々の事情によって大学での対面チユーティングを行えない学生に対して、非対面型チユーティングを実施した。

【ICT 学習センターの取り組み】

8 月に運営委員会を組織し、コンピュータ・リテラシーに関する学習支援を中心としたチユーティー研修プログラムの検討に入るところだったが、学群改組等に伴うカリキュラムの変更(令和 5 年度からコンピュータ・リテラシーが 1 年次対象選択科目、新規の数理・データサイエンス・AI 入門が 1 年次対象必修科目として設定された)が 11 月に示されたため、計画自体を見直すこととした。

(2) 高大接続の実質化に向けた取り組み

高大接続勉強会を予定通り 2 回実施した。成果として、入学前教育から新入生学力調査、初年次教育、学習センターの活用を体系的に表示し、「高大接続プログラム 2021」を作成し情報共有を図り、今後の点検・評価までの流れを明確にした。また、北部地区出身生へのアンケートを実施し、入学後の現状と課題を把握し高大教員で意見交換を行った。入学前特別講座は、前年度の課題を改善したプログラムを実施することができた。当初の目標(①大学生活での目標を明確にする、②卒業後の目標を明確にする、③高校と大学の違いを理解する、④名桜大学の特色を理解する、⑤自らの学習課題を明確にする、⑥高校までの学習を復習する、⑦大学で専攻する分野の基礎力を身に付ける、⑧入学までの間、学習習慣を維持する)のすべての項目について、開始時と実施後 4 日間の計 5 回の受講者の自己評価(はいずれも上昇)、当初の目標を達成ことができた。北部地区出身学生の新入生学力調査分析から課題を明確にし、学習センターを利用状況は、前期・後期合わせて、45 人(95.7%)、延べ人数:320 人であった。入学後のピアーニングが行われている。

(3) アドミッション・ポリシーに基づく、学力の三要素の新たな入試制度の実施

令和 3 年度入学者選抜から実施予定では、総合型選抜を新型コロナウィルスの爆発的な感染状況下で、オンライン入試に切り替え、当初予定の試験科目を一部変更した。学校推薦型選抜、一般選抜(社会人、帰国子女、外国人留学生)、編入学試験は当初予定の選抜方法で実施した。新入試制度における書類審査、個別試験(小論文、総合問題、個別試験)、プレゼンテーション、面接)、一般選抜では大学入学共通テストを加味し、これらの入試を通して志願者の能力等を多面的・総合的に評価することができたといえるが、一般選抜終了後、新入試制度を終活し、次年度以降の入試実施に向けて、さらに改善向上を図っていく。

なお、令和元年度から段階的に入試制度改革向上に取り組んでおり、その点検・評価の成果を各入試実施年度の2年程度前に決定し予告している。前年令和2年度から本年令和3年度にかけて、「令和5(2023)年度入学者選抜の予告」として、令和2年12月25日に第1報を、令和3年11月26日に第2報を、第3報(最終報)を令和4年2月10日に公表した。当予告では、国際学群の改組及び人間健康学部新学科設置計画(いずれも令和5年4月開設予定)を踏まえて発表している。

(4)オンラインを活用した入学者選抜試験の実施

令和3年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止に努めながら学生募集活動を行い、安全・安心な入試実施、出願者数を維持・向上するための方策を立て実行した。
具体的な取り組みは、次のとおり

- ①会場型及びオンラインによる学生募集活動(7・12月：入試説明会・相談会、6月・8月：オープンキャンパス、9・10月：出張講座)
 - ②オンラインによる沖縄県内進路指導担当教諭及び沖縄県校長協会との入試説明会・意見交換会(6月・7月)
 - ③沖縄県進路指導研究会での入試説明会(8月・12月)
 - ④北部地域内高等学校進路指導担当教諭との高大接続勉強会(リベルラルアーツ機構主管、9月・12月)
 - ⑤総合型選抜(9月・10月)オンライン入試に変更
- 学生募集及び入学者選抜に対する点検・評価の一環として、令和3年度新入生を対象に入学者選抜に関するアンケート調査を実施し、本学認知時期・経路、受験決定時期、オンライン入試に関すること、ウェブサイト利用状況等を明らかにし、志願動向を把握した。スポーツ健康学科では、上記調査とは別途アンケート調査を行い、上記項目以外に高校での学習状況、学科の理解度、大学での学習・諸活動の意欲等を把握した。
- 以上の取り組みを通して、入学者選抜に関するニーズ・進路指導状況の把握、本学の教育研究活動に対する理解促進に努め、県内外願者数の増加及び2023年度以降の学生募集・入学者選抜の改革に繋げている。

(5)FD研修会の実施

教員の教育研究活動を推進するために以下のとおり計3回のFD研修会を企画し、実施した。

【第1回】「ハラスマントについて」(専任教員参加率80%) FD・SD合同(総務課共同開催)

【第2回】「アセスメント・ポリシーに基づく修評価について」(専任教員参加率は72%) メディアネットワークセンター、IR室共同開催

【第3回】「令和2年度評価について」(専任教員参加率は67%)

また、FD委員会では次の2点について改善を行った。

1. 授業見学について

昨年度から授業見学強化週間を月間として変更し、参加者数の改善を試みたが、結果として改善がみられず、今年度として改善がみられず、今年度から授業見学強化週間へ戻した。前期は改善策を協議し、後学期から以下のとおり改善策を実施した。

・これまで、開講中の講義すべてが授業見学の対象であったが後学期からは、令和3年度前学期授業評価アンケートの結果優良者を各学系・学科・機関から9人選出し、授業見学の対象を絞った。

・授業見学は原則としてオンライン参加とした。

・選出された教員は、提供する講義の科目及び概要を作成し、事前に全教員へ周知した。

結果、前学期の参加者2人から21人へと増加した。参加者は依然として少ない状況ではあるが、引き続き改善を図る。

2. 授業評価アンケートについて

近年、授業評価アンケートが紙媒体から完全オンライン化へ進んだことで、年々回答率が40%を満たない状況であった。この結果を受けて、今年度FD委員会では、次の点の改善を実施した。

・教員へマニュアル通り実行することを注意喚起した。授業内でマニュアル通り実施していたところとて、令和3年度前学期の授業評価アンケート回答率は約55%程度まで回復した。引き続き回答率の改善に努める。

・学生に対する依頼文において、これまで記載していた「氏名などの個人情報はわからないように処理されます」という文言を削除した。結果、誹謗中傷に関するコメントが減少した。

・非常勤講師ハンドブックを作成し、配布することとした。結果の検証は、次年度を予定している。

(6) 電子ポートフォリオの制度設計及びポートフォリオ管理システムの運用
スポーツ健康学科の学生を対象とする「教養演習Ⅱ」において、学生が履修計画及び履修内容の振り返りを自らまとめた電子ポートフォリオの制度設計を試みた。次年度には、各所属のディプロマ・ポリシーに紐づく評価基準を設定し、各指導教員が評価を実施できる制度設計を構築し、全学での運用につなげる予定である。

また、アセスメント・ポリシーを履修している学生の学修状況を管理するための、ポートフォリオ管理システムを設計し、2021年後期から運用を開始した。

第2、3回名桜大学「FD」研修会では、「アセスメント・ポリシー」と「教員の自己点検評価等」に関する課題・改善が取り上げられ、IR室での分析結果等を交えながら全学でこの内容に対し考える機会を設けた。

(7) 名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）の設置認可
令和3年3月に申請した看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）課程変更認可について、「是正事項」の「審査意見」が付された。当該審査意見に対し、教育課程WG、看護学研究科検討委員会において適切に対応した。令和3年8月27日付で名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）が認可された。その後、令和4年4月の開設に向けて、学内の規程整備、入学者選抜試験の実施、図書整備、研究室整備等を進めた。

研究科名：看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）
(Graduate School of Nursing Doctoral Program in Nursing Science)

学位：博士（看護学）

標準就業年度：3年

入学定員：2人

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究支援体制を充実・強化

【研究環境の課題の改善】

学部改組等に伴う教員の増員が、令和4年度から始まるため、研究室の確保が課題となっていたことから、「施設・室活用方針（企画戦略会議承認：R4.2.24.）」に基づき、研究室等の配置を決定した。また、個人研究費については、前年度中に研究計画書の提出を求め、研究費の配賦を早めたことにより、4月1日からの予算執行を可能とする改善を行った。また、四半期毎の適正な執行率の目安を示し、物品等に係る研究費の使用期限を12月末と定めて計画的な執行を促した。このことにより、12月末時点で執行率が適正な執行の目安となる8割（79.19%）となり、研究費の適正執行の仕組みを構築した。

【研究支援体制】

サバティカル制度を活用し、7人（国際学群3人、スポーツ健康学科2人、看護学科2人）の教員が研究を実施し、その内1人が科研費に採択された。また、科研費等の外部資金獲得促進のため、科研費申請書類のピアレビュー、添削指導及びFD研修を実施し、科研費申請に繋げた。

【研究費助成】

外部資金獲得を目指す基礎的研究の助成として、学際的共同プロジェクト研究5件、地方創生プロジェクト研究3件、科学研究費等獲得インセンティブ研究6件を実施し、その中から12人が科研費申請を行った。

【図書館サービス】

データベース等のアクセスについて、学内外のみで利用可能だった電子ジャーナル等を、学外からでも一部アクセスできるようサービスの向上を図った。

(2) 「琉球文学大系」第1巻「おもろさうし」(上)の刊行

本年度は『琉球文学大系』(全35巻)の元請け出版社の選定について東京の出版社4社と交渉を行い、そのうち1社と本契約を締結した。11月には「琉球文学大系」产学研連携長期プロジェクト事業調印式を実施し、マスコミを通じて本事業を県内外へ発信した。

今年度刊行第1巻『おもろさうし』(上)の編集担当として、県外出版社及び県内印刷会社と業務委託契約を結んだ。また、版下製作及び編集校正作業の効率化を図った。

本年度は全体会議（編集・執筆者会議）を計5回、学内編集刊行委員会を計2回、そのほか組踊班別会議を計1回実施した。

また、中南部に集中する学内外執筆者（30余人）との巻別会議や原稿回収、資料提供、編集校正等の利便性を高めたため、サテライト拠点を中南部に置くことが学長から提案され、琉太地域創生研究棟への入居申請手続き（12月初旬）を行った。

令和4年3月に第1巻『おもろさうし』(上)を刊行した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 北部教育研修センターによる教員養成講座の継続実施

平成30年度から北部広域市町村圏事務組合より「北部教育研修センター実証実験事業」の業務委託を受託し、前年度で3年間の実証実験事業が終了したが、今年度からプログラム内容を一部踏襲し継続して実施した。
コロナ感染拡大防止策を充分に講じ、教員養成講座を前期(4月～8月)、後期(11月～3月)を実施した。また、これから教員採用試験の勉強を始める学生のための「教員養成講座入門編」を開講し、県内7人、県外16人の参加があった。教員採用試験に向けてモチベーションを高めることができたという評価を受けた。本年度は、教員候補者選考試験に21人の合格者を出すことができた。

4 國際化に関する目標を達成するための措置

(1) 海外の大学等との研究交流及び海外協定締結校の拡大
レスブリッジ大学との「人の移動に関する共同研究」について、円卓会議(オンライン)が開催され、人間健康学部の教員(1人)が参加し、今後の研究方針や方法の議論を行った。なお、コロナ禍の影響により、実質の共同研究には至らなかつた。

また、授業料相互免除を基本とした海外協定締結校について、新たに2校(タイ王国スラーターニー・ラーチャパット大学、リトニア共和国国立ヴィータウタスマグヌス大学)と締結し、33大学まで拡大することができた。

(2) 外国人留学生を対象の日本語教育カリキュラムの構築

日本語教育担当教員を中心には、留学生の日本語レベル別クラス(初級・中級・上級)のシーケンスと統一性を持たせたカリキュラムを構築した。
また、次年度より、担当教員が留学生と面談やフレンドメントテストを行った上で、日本語レベルにあつたクラスに配する体制を整備した。

(3) 海外交流協定校と連携し、ICTを用いた講義等の実施

各部局において、海外交流協定校と連携し、ICTを用いた講義及び研修を実施した。

国際学科:①国際文化系…マニトバ大学(カナダ)「カナダでの継承言語と琉球諸語」(ゼミ特別講義)、桜美林大学(東京)「沖縄子どもの貧困問題」
②経営情報学系…カタール大学(カタール)「カタール国の歴史・地理、Webの仕組みと作成」(情報システムズ系基礎演習)

③観光産業学系…エコツーリズム台湾「ハードオフチング・ツーリズム」(エコツーリズムⅠ)

スポーツ健康学科:5月に協定校である台灣師範大が開催した2021年運動休閒與餐旅管理國際學術オンラインセミナーに教員が参加し、本学の紹介をオンライン上で実施した。
看護学科及び看護学研究科(修士課程):タイ王国のサンパシット看護大学校及びNGOとICTを活用して9月1日～10日まで国際看護学Ⅱオンライン海外研修を実施した。

リベラルアーツ機構:①海外スタディツアー-中国理解コース、アメリカ理解コース ②東アジアにおける人権と政治経済の発展

③国際コミュニケーションの育成－文化的認識と異文化間バーチャルと異文化間バーチャル交流、ビジネス英語：プレゼンテーションの方法と説得の技術
④長榮大学(台湾)オンライン講座の実施 ⑤イングリッシュ・コミュニケーション・プログラム・プロジェクト ⑥国際理解特別講義(文化意識と異文化コミュニケーション)の実施

⑦フリップグッド・プロジェクト 国際文化研究科(修士課程):他大学に伝出された教員による演習指導や、非常勤講師による特論を「Teams」を使った遠隔講義で開講した。また、海外交流協定校等とのICTを用いた講義を実施した。さらに、遠隔・対面ハイブリッド形式で修士論文最終発表会を開催した。

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ○理事長、学長へのリードランナップと責任の明確化、迅速かつ的確な意思決定が図れる組織体制を整備する。また、設立団体や地域とのコミュニケーションを強化する。
 ○業務運営の改善や負担の軽減に努め、効率化及び合理化を図る。
 ○多様で優秀な人材を確保する方策を講ずる。
 ○教職員の適正配置及び評価を行い、能力の向上を図る。

(平成28年度から令和3年度)

令和3年度 年次計画

進行状況 法人評価 年度評価

広域評価委員会 コメント等

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

| 44 | 理事長を中心とした法・経営の実施、理事長を中⼼とした教育研究活動の充実を図るために、理事会、両審議会等を的確・適正に運用する。 | 50 会、両審議会のもと、理事門家を委員等において、理事長と責任を明確化し、理事会、両審議会等を的確・適正に運用する。 | 法人運営会議7回、教育研究開催会12回、経営審議会及び理事会を開催(6月、9月、12月、2月、3月)し、法人の運営並びに教育研究に関する重要な事項について審議され、法人及び大学運営の適正化に努めた。 | 法人の運営並びに教育研究に関する重要な事項について審議され、法人及び大学運営の適正化に努めた。 | a |
|----|--|--|---|--|---|
| 45 | 学外の有識者や専門家を委員等に任用し、学外の専門門家を委員等に任用し、学外の専門的な有識者や理事會、両審議會等において、理事長と学長との権限と責任を明確化し、理事会、両審議会等を的確・適正に運用する。 | 51 門家を委員等に任用し、学外の専門的な有識者や理事會、両審議會等において、理事長と学長との権限と責任を明確化し、理事会、両審議会等を的確・適正に運用する。 | 理事会、両審議會、学長選考会議、業績評議委員会、教師人事調整委員会、安全衛生管理委員会及び研究倫理審査委員会にそれぞれ多様な分野で活躍している学外有識者や専門家を置き、その知見を大学運営に積極的に活用した。 | 理事会、両審議會、学長選考会議、業績評議委員会、教師人事調整委員会、安全衛生管理委員会及び研究倫理審査委員会にそれぞれ多様な分野で活躍している学外有識者や専門家を置き、その知見を大学運営に積極的に活用した。 | a |
| 46 | 円滑な大学運営をするために、設立団体や地域の関係団体とのコミュニケーションを強化する。 円滑な大学運営をするために、設立団体や地域の関係団体とのコミュニケーションを強化する。 | 52 の職員の職位を行なう。 | 設立団体へ職員を1人派遣した。 また、北部広域市町村事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会(11/4開催：通算7回)をとおして、引き続き連携を深めた。 | 設立団体へ職員を1人派遣した。 また、北部広域市町村事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会(11/4開催：通算7回)をとおして、引き続き連携を深めた。 | a |
| 47 | 2. 業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置 業務の変化等に対する対応していくための定期的に組織の機能を点検しながら効率的・効果的な組織体制を構築していく。 | 53 な組織体制を構築していく。 | 内部質保証の実質化に向けて、「現在の状況「問題は何なのか」を各部局において、学生支援体制等について、年度計画の実施状況を確認し、現状をふり返り「課題は何なのか」を各部局において、学生支援体制等について、年次報告書として取りまとめた。 | 内部質保証の実質化に向けて、「現在の状況「問題は何なのか」を各部局において、学生支援体制等について、年次報告書として取りまとめた。 | a |
| 48 | 業務内容を点検し、事務の簡素化・整頓のほか、業務委託の手続を簡素化・整頓するなどもとに、情報システムによる業務改善を推進する。 | 54 など業務改善に努める。 | 【国際学群の改組】 国際学群の改組に伴う新学科設置について、国際学群が3つの教育課程WG(国際文化学科、国際報道学部国際情報学科、人間健康学部国際情報学科)を設置し、教育課程の検討を行ってきた。令和3年11月18日に文部科学省へ改組申請書提出を行った。結果、国際学群を国際学部への名称変更は不可とされ、国際文化学科、国際報道情報学科の設置については、国際文化学科、国際報道情報学科の設置届出により手続きを進めることになった。名称変更及び公立大学の学部の設置届出、それにはうなづき行政懇談会や意見交換会の実施、設立団体への職員の職位を行なう。 | 【国際学群の改組】 国際学群の改組に伴う新学科設置について、国際学群が3つの教育課程WG(国際文化学科、国際報道学部国際情報学科、人間健康学部国際情報学科)を設置し、教育課程の検討を行ってきた。令和3年11月18日に文部科学省へ改組申請書提出を行った。結果、国際学群を国際学部への名称変更は不可とされ、国際文化学科、国際報道情報学科の設置については、国際文化学科、国際報道情報学科の設置届出により手続きを進めることになった。名称変更及び公立大学の学部の設置届出、それにはうなづき行政懇談会や意見交換会の実施、国際文化学科、国際報道情報学科の設置届出によると手続を進めることになった。 | a |
| 49 | ICT管理・運用体制を強化するため、メディアネットワークセンターに運用保守支援業者を配置する。 | 55 ひ学生スタッフの配当を強化し、ICT管理・運用体制を強化する。また、専任職員の配置計画を検討する。 | 業務内容の点検を行い、留学生センターへの防犯カメラの設置、カードキーによる入退室管理の導入を進め、当該施設管理に係る業務委託を終了し、情報システムによる業務改善を推進する。 | 業務内容の点検を行い、留学生センターへの防犯カメラの設置、カードキーによる入退室管理の導入を進め、当該施設管理に係る業務委託を終了し、情報システムによる業務改善を推進する。 | b |
| 50 | 業務の実行や情報システムの新規導入・機器強化を図るなど業務改善に努める。 | 56 ひ学生スタッフの配当を強化し、ICT管理・運用体制を強化する。また、専任職員の配置計画を検討する。 | メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務(ネットワーク及びシステム開通、施設・什器開通、及び学生メンバー業務)、教室PC・プロジェクター不具合等に係る障害対応、ヘルプデスク等を継続し、ICT管理・運用体制の強化に努めた。 | メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務(ネットワーク及びシステム開通、施設・什器開通、及び学生メンバー業務)、教室PC・プロジェクター不具合等を継続し、ヘルプデスク等を継続し、ICT管理・運用体制の強化に努めた。 | a |

| 中期計画 中期計画 平成28年度から令和3年度) | | 令和3年度 年度計画 | 令和3年度 実績実績 | 運行状況 法人評価 年度評価 |
|---|---|---|---------------|----------------------|
| 3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 5.1 事務職員については、専任教員数の60%から60%以内の事務職員数とし、教育・研究の支援、人員配置とする。 | 56 優れた教員を確保するため、教員選考は原則公募制とする。 | 56 優れた教員を確保できるように、教員採用人事スケジュールを早めて、原則公募により手続きを進めた。令和4年度採用候補者11人のうち1人は公募により採用した。他人については大学院博士課程設置及び改組に伴い採用した。 看護学科の教員公募については、2次審査に新たに取り組みとしてプレゼンテーションを取り入れ、優秀な教員の確保に努めた。 | a | |
| 5.2 外部人材を活用するなど、安定的な業務の継続・継承を図る。 | 57 中長期的観点に立った事務職員人事計画を基に、効率的な大学運営を行うため、優秀な人材を確保できるよう採用人事を行ふ。 また、研究の充実、活性化を図ることを目的とした研究支援員制度の導入について検討を行う。 | 57 今年度より地域連携課と総合研究所研究協力係を地域連携研究推進課へと統合し、地域貢献と研究を推進し、事務職員に組織的の運営に努めた。 また、研究支援員制度の導入については、企画戦略会議で検討を行なった。 | b | |
| 5.3 優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に応じた人事制度どおりに、不断の見直し及び改善に努める。 | 58 安定的な業務の継続・継承の活用を促進する。 | 58 「学内ネットワークシステム保守等の運用業務」、「屋内フール管理業務」、「構内整備技術補助」、「障がい学習支援業務」及び「図書館図書管理業務」について外部に業務委託を行い、外部リースを活用した。 | a | |
| 4. 教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 5.4 教育課程の構成、教育分野・専門分野のバランス、新規プロジェクト実施・改編などにおいて評価・検討し、全学的な観点から教職員の適正配置（人事異動）を行う。 | 60 全学的な観点から教職員の適正配置を行つとともに、事務組織の見直しを行い、改編について検討する。 | 60 令年度より地盤整理課と総合研究所研究協力係を地域連携研究推進課へと統合し、地域貢献と研究を推進し、効率的な事務組織の運営に努めた。 令和3年度には看護学科（博士後期課程）の開設、令和4年度に向けては改組等も行われるところから教員の配置や人數の状況を把握しながら、適正な職員配置に努める。 | a | |
| 5.5 事務職員の専門性の向上、学生支援の強化等に向けたSD※1の取組など、大学職員等との研修交流や教員との協働によるPD・SDの合同研修を積極的に推進する。 | 61 大学職員に求められる能力開発を推進する。また、他大学法人等との研修交流や教員との協働によるPD・SDの合同研修を積極的に推進する。 | 61 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行つたうえで、職員の資質向上に向けた研修会を次のとおり開催した。 【学内研修】 ・「学外研修」とについて(PD・SD合同研修会)(R3.6.30) 参加者：36人 参加率：39.6% ・新型コロナウイルス感染症ヒヤクチンについて(R3.7.7) ・新任職員研修:3回) 参加者:4人 参加率:100% ・健康の精神について(R3.5.7) ・学外に対する留意点について(R3.5.28) ・研究費不正防止に関する取り組みについて(R3.6.25) | a | |
| 5.6 | 62 | 【学外研修】 ・公立大学に関する基礎研修(R3.5.10) 参加者：3人 参加率：75% ・公立大学職員セミナー(R3.9.30) 参加者:3人 参加率:75% | a | |

| |
|--|
| II. 管理運営の改善及び効率化に関する特記事項 |
| 内部質保証の実質化に向けて、地盤整理課においては、それぞれの部局(委員会含む)で、年度計画は、その使命(目的)に則した独自の点検項目を定め、教育・研究活動、各種委員会活動、学生支援体制等について年次報告書として取りまとめた。 |
| なお、令和3年度は、以下の組織体制について、検討、準備を進めた。 |
| 1. 国際人材の改組について、令和4年度中に位置づけを行う。 |
| 2. 看護科看護学専攻(博士後期課程)の課程変更認可(令和3年8月27日付文部科学大臣) |
| 3. 大学院スポーツ健康科学研究科の設置について検討した。 |

III. 財務に関する目標
○自己財源の確保に努めるとともに、予算の弾力的・効率的な執行や業務の合理化等により安定的な財務運営を行う。

中期目標

| | 中期計画 (平成28年度から令和3年度) | 令和3年度 年度計画 | 令和3年度 事業実績 | 進行状況 | 法人評価 | 年度評価 |
|--|---|--|---|------|------|------|
| III. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | | | |
| 56 | 1. 自己財源の確保及び経費の節減に関する目標を達成するための措置 各種研究助成金等及び産官学連携による受託研究費・受託事業費等の外部資金獲得に努める。 | 62 CO事業、地方公共団体の職員研修事業、およびその他受託事業の獲得に努める。 | C01事業事業費(14,990千円)では、コロナ感染拡大防止策を講じ、11月末の4日間で約280人を対象としたやんばる版プロジェクト研修を地域住民ボランティアのサポートのもと実施した。また、名護市から名護市職員研修事業(事業費51千円)を受託し、研修を実施した。 | | a | |
| 57 | 2. 資産活用に関する目標を達成するための措置 事業のスクラップアンドビルトを推進し、予算の配分・執行管理について適切な措置を講ずる。 | 64 事業の統合、縮小、置き換え等によるスクラップアンドビルトを推進し、予算の配分・執行管理について適切な効率的な措置を講ずる。 | 四半期毎に予算執行状況を確認し、予算執行率の低い事業に対して事業計画の点検(12月実施)を促し、事業により、工期を短縮し、整備費の抑制に努めた。 | | a | |
| 58 | 3. 資産活用に関する目標を達成するための措置 法人が保有する資産については、効率的な管理を行うとともに、有償貸与を促進する。 | 65 外部への施設貸与を行う | 年内の施設貸出については、コロナ感染状況を鑑みながら、学内で調整を行い、学外者向けの施設利用ガイドの感染防止対策を保た上で施設貸出を行つた。また、コロナ感染拡大防止のため、外部利用者の施設貸与を行うことができなかつた。 | | a | |
| III. 財務内容の改善に関する特記事項 | | | | | | |
| 四半期毎に予算執行率を確認し、予算執行率の低い事業に対する事業計画の点検(12月実施)を促し、事業の改善、見直しを推進した。また、施設整備について、看護学科の空調設備の入替工事及び吊り天井改修工事を統合し同時に実施することになった。 | | | | | | |

IV. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

○大学の教育研究、組織運営に係る自己点検・評価システムを適切に運用する。
○大学情報の一元化及びステークホルダーへの説明責任を果たすため、精緻的な広報活動や情報管理・提供を行う。

卷之三

「教員データベースの一元化」を実現するためには、各校で個別に運用している多くの教員データベースの統合が不可欠である。そこで、各校の教員データベースを統合するための仕組みを構築した。これにより、全学のPDD(サイクル)の加速化に繋がると考えている。

○リスクマネジメントを強化し、良好な教育研究環境を確保する。
○施設整備計画に基づいて既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備を行い、有效活用を図る。

(平成28年度から令和3年度)

中期計画
年度計画会員3年度
会員3年後
会員3年後進行状況
法人評価
法人評価面
法人評価面広報幹事委員会
コメント等

V. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1. 安全管理に関する目標を達成するための措置

リスクマネジメントを強化するため、各種研修会の開催、危機管理マニュアルの充実を図ることともに周辺規定を見直し、教育研究環境を整備する。

| | | | | | |
|----|--|----|---|---|---|
| 63 | V. その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | 70 | 安全衛生管理委員会を11回開催し、教職員の健康確保の方策や安全な職場環境の確保に努め、必要に応じて教職員と産業医との面談等を実施した。 また、ハラスマント相談、通勤窓口を外部にも追加設置し教職員が相談しやすい体制を整えた。 倫理委員会では、定期開催には至らなかったが、12月において職員の懲戒について、審議、検討を行った。 研究費不正防止推進委員会では、委員会を12回開催し、研究費不正防止ハンドブックの見直しを行なうなど、安心し研究に取り組むことが出来る環境の確保に努めた。 | a | a |
| 71 | 必要に応じてリスクマネジメントに係るマニュアル等の見直しを図るとともに、継続して全学的な避難訓練を実施する。 | 70 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3年9月24日に全学合同防災訓練を以下のとおりオンラインで実施した。 ・選難通路・安否確認訓練(ユニバーサルサポートを活用した報告) ・防災教育動画視聴、火災(煙)、地震等) | a | a |
| 71 | 必要に応じてリスクマネジメントに係るマニュアル等の見直しを図るとともに、継続して全学的な避難訓練を実施する。 | 70 | <安否確認実施結果> 学生 90% (1,904件) 教員 44% (1,194件) 職員 37% (57件) 無回答 19% (49件) 回答率 81% (2,110件) フィードバック件数 24.0% (621件) | a | a |
| 64 | 大学構内の安全を確保するため、入構・入退室管理の実施に向けて後計する。 | 72 | 大学構内等の安全管理を確保する目的として、留学生センター管理人室及び正門守衛室の防犯カメラ管理モニターをネットワークで共有することにより本部棟守衛室と施設課でも聴取できるようにした。 | a | a |

2. 施設及び整備に関する目標を達成するための措置

長期的展望に立った施設設備計画を策定し、講義棟などの老朽施設について計画的に点検及び整備を実施する。

長期的展望に立った施設設備計画を策定し、講義棟などの老朽施設について計画的に点検及び整備を実施する。

高額備品等の調達や施設整備にあたっては、財政負担に配慮し、教育研究環境の整備を計画的に推進する。

周辺環境と調和した豊かなキャンパス空間を維持する。また、消費電力の見える化に向け、システムを導入した建物について、全学的な省エネ活動を推進する。

情報セキュリティ管理を行うとともに、効率的な教育環境構成及び学生の自主的な学習活動を支援するため、ネットワークや基幹システム等のICT環境の整備(管理・運用・更改)を行う。

情報セキュリティを管理し、また、効率的な教育環境構成及び学生の自主的な学習環境の運用・改善を支援する。また、効果的な省エネルギー対策を推進する。

情報セキュリティの周知及び、新規システムやタブレット等の導入に係る教員(※主に新任教員)への支援も併せて実施した。主にノートパソコンの貸出、バッテリーの充電及びデータのバックアップ等の環境整備及びドック環境整備を行なった。

今年度は前年度に引き続きオロナ端ににおける学生の教育及び自習環境整備を実施した。主にノートパソコンの貸出、バッテリーの充電及びデータのバックアップ等の環境整備を行なった。

・多目的ホール音響及びプロジェクターへの協力依頼を行なった。

・学生会館スカイホールのプロジェクトワークの更改を実施した。(※令和3年度はコアスイッチ及び棟スイッチ入れ替え)

・学内ネットワークの更改を実施した。(※令和3年度はコアスイッチ及び棟スイッチ入れ替え)

・内ネットワークの更改を実施した。(※令和3年度はコアスイッチ及び棟スイッチ入れ替え)

V. その他業務運営に関する特記事項

【防犯カメラ管理モニターの共有】
大学構内等の安全を確保する目的として、留学生センター管理人室及び正門守衛室と施設課でも聴取できることにより本部棟守衛室と施設課でも共有することにより

中期計画(H28年度から平成33年度)
令和3年度
年度計画

VI 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

| ・平成28年度～平成33年度 | | | ・令和3年度 | | | ・令和3年度 | | |
|-----------------------------------|---|--|--|---|---|--|---|---|
| 区分 | | 金額 | 区分 | | 金額 | 区分 | | 金額 |
| 收入 | 運営費交付金 授業料等収入 受託研究等収入及び寄附金 補助金収入 その他収入 長期寄附金債務目的の使用 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 12,121 7,548 69 90 180 200 1,370 | 収入 運営費交付金 授業料等収入 受託研究等収入及び寄附金 補助金収入 その他収入 退職給付引当金取崩 目的積立金取崩 | | 1,918 1,207 20 21 25 31 207 | 収入 運営費交付金 授業料等収入 受託研究等収入及び寄附金 補助金収入 その他収入 退職給付引当金取崩 目的積立金取崩 | | 1,918 1,187 19 37 30 32 158 |
| | 計 | 21,578 | | 計 | 3,430 | | 計 | 3,382 |
| 支出 | | | 支出 | | | 支出 | | |
| 教育研究経費 人件費 一般管理費 施設整備事業費 | | 5,933 9,689 4,386 1,570 | 教育研究経費 人件費 一般管理費 施設整備費 | | 1,198 1,754 309 168 | 教育研究経費 人件費 一般管理費 施設整備費 | | 1,042 1,691 235 168 |
| | 計 | 21,578 | | 計 | 3,430 | | 計 | 3,136 |
| | | | | | | 収入、支出 | | 246 |

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

(1)運営費交付金
地方交付税基準財政要額の教育費に係る単位費用と学生数及び、平成27年度の運営費交付金決算額を踏まえ積算している。
地元の運営費交付金決算額を踏まえ積算する。
(2)授業料等収入
各事業年度の運営費交付金の額については、各事業年度の予算編成過程において計算され決定される。

(3)受託研究等収入
平成27年度の年度計画(学生収容定員数で積算)を踏まえ積算した。

(4)補助金収入
過年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。

(5)その他収入
過年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。

(6)長期寄附金債務目的使用による前中期目標期間繰越積立金取崩額

多目的新グラウンド整備事業及び名様大学附属図書館整備事業等の財源に充てるために計上した。

(7)教育研究経費及び一般管理費
平成27年度の年度計画をベースに新規事業及び機器の更改等を踏まえ積算した。

(8)人件費
平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。

(9)施設整備事業
前中期目標期間積立金を財源とする多目的新グラウンド整備事業及び名様大学附属図書館整備事業を、施設整備計画に基づき計上している。

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一緒にあります。

進行状況
令和3年度
実績
自己評価
法人評価
広域評価

2 収支計画

・平成28年度～平成33年度

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
|--|---|---|--|
| 費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失 | 20,082 20,082 14,341 4,539 9,802 3,937 0 0 1,804 0 | 費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 | 3,310 3,310 2,724 947 1,777 289 0 0 297 4 |
| 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 寄附金等収益 補助金等収益 財務収益 雑益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返寄附金戻入 臨時収益 | 20,082 20,082 10,746 7,205 69 90 21 159 1,456 336 0 | 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 寄附金等収益 補助金等収益 財務収益 雑益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返寄附金戻入 資産見返補助金戻入 臨時収益 | 3,310 3,310 1,899 1,051 20 21 1 24 231 59 5 0 |
| 純利益 総利益 | 0 0 | 純利益 総利益 | 0 0 |

・令和3年度

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
|--|---|--|--|
| 費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失 | 20,082 20,082 14,341 4,539 9,802 3,937 0 0 1,804 0 | 費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失 | 3,310 3,310 2,724 947 1,777 289 0 0 297 4 |

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
|--|---|--|--|
| 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 寄附金等収益 補助金等収益 財務収益 雑益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返寄附金戻入 臨時収益 | 20,082 20,082 10,746 7,205 69 90 21 159 1,456 336 0 | 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 寄附金等収益 補助金等収益 財務収益 雑益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返寄附金戻入 資産見返補助金等戻入 臨時収益 | 3,310 3,310 1,899 1,051 20 21 1 24 231 59 5 4 |
| 純利益 総利益 | 0 0 | 純利益 総利益 | 0 0 |

・教育研究経費には、教育経費、研究経費、教育研究支援経費のほか、受託事業費、受託研究費及び補助金事業費を含んでいます。

(注1)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
(注2)純利益182百万円は、積立金として処分予定であります。

3 資金計画

・平成28年度～平成33年度

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
|--|---|--|---|
| 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 | 34,051 18,723 14,435 0 893 | 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 | 6,030 3,085 1,975 0 970 |
| 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 寄附金等収入 補助金等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金 | 34,051 19,987 12,121 7,548 69 90 159 13,150 21 893 | 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 寄附金等収入 補助金等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度繰越金 | 6,030 3,202 1,918 1,207 20 21 35 1,816 0 1,012 |
| 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 | 34,051 19,987 12,121 7,548 69 90 159 13,150 21 893 | 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 | 6,030 3,202 1,918 1,207 20 21 35 1,816 0 1,012 |

・令和3年度

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
|--|---|---|---|
| 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 | 34,051 19,987 12,121 7,548 69 90 159 13,150 21 893 | 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 | 6,030 3,202 1,918 1,207 20 21 35 1,816 0 1,012 |

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
|--|---|--|---|
| 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 | 34,051 19,987 12,121 7,548 69 90 159 13,150 21 893 | 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 | 6,030 3,202 1,918 1,207 20 21 35 1,816 0 1,012 |
| 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 寄附金等収入 補助金等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度繰越金 | 34,051 19,987 12,121 7,548 69 90 159 13,150 21 893 | 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 寄附金等収入 補助金等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度繰越金 | 6,030 3,202 1,918 1,207 20 21 35 1,816 0 1,012 |
| 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 | 34,051 19,987 12,121 7,548 69 90 159 13,150 21 893 | 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 | 6,030 3,202 1,918 1,207 20 21 35 1,816 0 1,012 |

(注1)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
(注2)純利益182百万円は、積立金として処分予定であります。

| VII 短期借入金の限度額 | |
|---|---------------------------|
| 1短期借入金の限度額5億円 | 該当なし。 |
| 2想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする。 | - |
| VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするとき」はその計画 | |
| なし。 | 該当なし。 |
| IX 剰余金の用途 | |
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。 | 剰余金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てた。 |
| X 積立金の用途 | |
| 前中期目標期間総積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。 | 該当なし。 |

注釈一覧

※1 ディプロマポリシー／カリキュラムポリシー：

【学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針】

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、将来像答申が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）」に対応するもの。入学者受入れの方針と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではない。将来像答申は、組織的な取組の強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹をなすものとして、3つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、3つの方針の明確化を支援する必要性を強調している。

※2 学習成果（ラーニング・アウトカム）：

「学習成果」は、プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を明示したもの。「学習成果」は、多くの場合、学習者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される。また、それぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。学習成果を中心にして教育プログラムを構築することにより、次のような効果が期待される。

- ・従来の教員中心のアプローチから、学生（学習者）中心のアプローチへと転換できること。
- ・学生にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まること。
- ・プログラムレベルでの学習成果の達成には、カリキュラム・マップの作成が不可欠となり、そのため、教員同士のコミュニケーションと教育への組織的取組が促進されること・「学習成果」の評価（アセスメント）と結果の公表を通じて、大学のアカウンタビリティが高まること。

※3 シラバス：

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が書く授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

※4 アクティブラーニング：

伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学ぶことによって、後で学んだ情報を思い出しやすい、あるいは異なる文脈でもその情報を使いこなしやすいという理由から用いられる教授法。発見学習、問題解決学習、経験学習、調査学習などが含まれるが、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを行うことでも取り入れられる。

※5 オフィスアワー：

学生からの授業科目等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるための時間枠として、教員があらかじめ示した特定の時間帯のこと。その時間帯であれば、学生は基本的には予約なしで研究室を訪問し、質問や相談を行うことができる。

※6 学習センター：

名桜大学に設置されている「言語学習センター（LLC）」、「数理学習センター（MSLC）」、「ライティングセンター（MWC）」を表す。

※7 ICT：

情報通信技術のこと、Information and Communications Technology の略。本学では、知識やデータといっ

た情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）する技術（Technology）を、各専門分野を通して総合的に理解し、社会生活で活用できる能力を養成する。

※8 ループリック：

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されているが、それに留まらず組織や機関のパフォーマンスを評価する手段としてもでき、米国 AAC&U（Association of American Colleges & Universities）では複数機関間で共通に活用することが可能な指標の開発が進められている。

※9 アカデミック・アドバイザリー制度：

専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人一人を担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度。アカデミック・アドバイザーが入学時から卒業時まで継続的に指導する体制をとることで学生の修学指導に責任を持ち、また、きめ細やかな学生のサポートの実現が期待される。

※10 ピア・アドバイザリー制度：

先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミックアドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。

※11 ピアサポート：

同じ立場のもの同士の支え合い。ピア（peer）は同僚、仲間を意味する。大学では上級生が下級生に対してアドバイスするなど、学生同士の支え合いのこと。

※12 ピアラーニング：

仲間同士で小グループを作り、互いの知識や情報をもとに、協力しあって問題解決をしていく学習活動を意味します。

※13 リベラルアーツ：

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい、特定の職業のためではない、一般的な知力を開発する学芸を意味し、言語・数学系の諸科と人文科学、社会科学、自然科学の諸学芸を指す。これらの諸科は学芸（文芸）科学学部（faculty of arts (letter) and sciences）等を構成し、古典的な神・法・医及び近代的な工、農、経営、教育等の専門職学部（professional schools）における職業系諸科に対する。一部に、近代科学とその生み出す技術（science and technology）の知を別種のものと見て、それらを除いた諸科をリベラル・アーツとみる向きもある。

なお、リベラル・アーツは教養と訳されるが、教養の英訳がカルチャーフォリカル文化一般であるのに対して、リベラル・アーツはディシプリン（方法）を持った諸科目であり、リベラルアーツ・カレッジにおいても、一般教育に加えリベラル・アーツ分野の専攻の学習が課されるのが通常である。

※14 アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）：

「入学者受け入れ方針」は、各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考となる。

アメリカにおいては、高等学校の成績（GPA）の点数、高等学校で履修しておくべき科目・内容、S A T等の標準的な試験の点数などを具体的に示すことが一般的である。

本学は沖縄県北部地域と沖縄県の支援を得て創設され、その支援により今日に至っている。そのため本学は、同地域と沖縄県の発展と人材育成に貢献する使命を負うものである。同時に地方創生推進事業（COC+）の趣旨に沿い、地域が求める人材の養成に必要な教育内容を整備することが求められている。

※15 FD（ファカルティ・ディベロップメント）：

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

※16 キャリア教育：

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日）

※17 COC⁺：

文部科学省では、平成27年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として実施される「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である。（文部科学省事業で平成27年度より実施）

※18 SD（スタッフ・ディベロップメント）：

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。「スタッフ」に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合（イギリスの例）もあるが、ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定してSDの語を用いている。

※19 IR（Institutional Research）：

教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容を意味する。

※20 ステークホルダー（利害関係者）：

高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。